

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	岸和田地蔵浜地区地域水産業再生委員会 ID : 1121005
代表者名	会長 音揃 政啓

再生委員会の構成員	岸和田市漁業協同組合、岸和田市、大阪府
オブザーバー	大阪府漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域の範囲：大阪府岸和田市 漁業の種類：底びき網（25 隻）48 名、船びき網漁業 5 統 22 名 あなご籠漁 11 名。合計延べ 81 名（船びき網漁業者は、季節により底びき網漁に転換する為延べ人数とする。）
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>岸和田市漁協の船びき網漁で漁獲されるシラスは、平成 26 年度より共販施設で入札販売されるようになり、安定した価格で取引されている。しかし、主流である底びき網漁で漁獲された丸アジ、スズキ、タチウオは、前年比 80%にまで漁獲が落ち込んでいる。クロダイに限っては平年通りの漁獲水準を保ってはいるが、漁獲が少ない割に魚価の低迷が続いているので、漁業者の水揚げ金額は上がらないのが現状である。あなご籠漁に関しては、絶滅に近いと言える。毎日出漁すると漁獲がないので、週 2 回程度に出漁を抑え、資源が枯渇しないよう自主的に休漁日数を増やしている。しかし、このままではあなご籠漁は立ち行かなくなってしまう。</p>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<p>地産地消と魚食推進のため、地元小学校の漁業体験で漁獲した魚の試食や近隣漁協との合同イベントで底びき網の魚の加工品を販売している。また、今後は季節により偏りのある魚種を適切な衛星管理のもと加工・冷凍し、年間を通じて安定供給が行えるようにする必要がある。施設面においては、近年の異常気象や東南海・南海地震に備え、漁港や漁具倉庫の耐震化を進める必要がある。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

温暖化や埋立てによる大阪湾の環境の変化による漁獲量の減少は直接的に漁業所得に影響する他、食の欧米化が進み、調理の面倒な魚料理は敬遠されるなど、消費者の魚離れも問題となっている。しかし、世界遺産にも登録された日本食において、魚は欠かせない食材であり、もっと手軽に安心して食べられる、健康食として普及させ、付加価値をつけることで所得を向上させつつ、少ない水産資源を有効活用する。

○ 漁業所得向上のための取組

- ・船びき漁業者は、イカナゴ・シラスの競争入札販売により、魚価が高値で安定するようになったので、引き続き出荷するとともに資源管理を行っていく。
- ・底びき網漁業の未利用魚や価格の低い魚に付加価値をつけるため、新たな加工品の効率的な製造方法の確立及び販売を促進する。また、異業種マッチングやふるさと納税の報償品、イベント等の機会を活用し、地元の魚や加工品の PR、販路拡大を行う。
- ・漁業人材育成総合支援事業を活用し、後継者不足の漁業者が新規就業者を長期に育成し、新規就業者を確保していく。
- ・広域再生プランへの共同参画を継続し、新リース事業を活用することで、更なる機関換装や漁船装備の導入を進めることで省力化や効率化を図る。
- ・漁業者だけでなく、仲卸業者も衰退しており、魚価の低迷に拍車をかけているため、漁業組合で一貫して 6 次産業化を進められる基盤を作る。

○ 漁業コスト削減のための取組

- ・船底清掃については特に経費削減効果が高かったため、全漁業者は年に 2 回以上船底清掃を継続し、燃費を向上させ燃油消費量を削減する。
- ・主機関の経年劣化が激しい漁船は、競争力強化機器等導入緊急対策事業を活用し、燃油コストの削減を図るとともに作業能率をあげ、所得向上を図る。
- ・新リース事業を活用する漁業者は、主機関換装やネットローラーの新替えにより、消費燃料の削減及び作業能率のアップにより所得向上を目指す。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び大阪府の調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。また、海域周辺の清掃作業や海底耕耘事業等への積極的な参加や実施により環境改善にも取り組み、漁業資源の増殖に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度） 基準年と比べ約 2 % の所得向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区へ出荷するとともに、資源の維持に努める。</li> <li>・新リース事業の活用 老朽化した漁船・漁具については、新リース事業を活用し更新を行うことで、作業能率の向上により漁獲量を増加させ、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・新たな加工品の販売 季節により漁獲が偏り、魚価の下がる魚や未利用魚について、付加価値をつけるため、組合での原材料の買取や加工ができる体制を整備する。加工品については実用的な商品の開発を進める。</li> <li>・6次産業化への取組 漁業者だけでなく、仲卸業者の衰退は、魚価の低迷に拍車をかけているため、漁業組合で一貫して6次産業化を進められるよう検討をする。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等の省燃油活動 全漁業者は、年2回以上の船底清掃を実施する。</li> <li>・新リース事業を活用した機関換装 新リース事業を活用し、省エネ型の設備に機関換装を行い、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新リース事業</p>

2年目（令和3年度） 基準年と比べ約4%の所得向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区へ出荷するとともに、資源の維持に努める。</li> <li>・新リース事業の活用 漁業所得が不安定な若手漁業就業者について、新リース事業を活用して漁船・漁具の導入を促進し、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・新たな加工品の販売 組合での原材料の買取や加工ができる体制の整備を継続するとともに、加工品の内容について、鮮魚を使った加工については、購入後すぐに食卓に出せるような商品の開発を進める。また、ふるさと納税報償品に登録し、加工品の販促を図る。</li> <li>・6次産業化への取組 漁業者だけでなく、仲卸業者の衰退は、魚価の低迷に拍車をかけているため、漁業組合で一貫して6次産業化を進められるよう検討する。</li> </ul>
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等の省燃油活動 全漁業者は、年2回以上の船底清掃を実施する。</li> </ul> <p>新リース事業を活用した機関換装</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新リース事業を活用した機関換装 新リース事業を活用し、省エネ型の設備に機関換装を行い、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	新リース事業

3年目（令和4年度） 基準年と比べ約6%の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める。</li> <li>・新規漁業就業者の雇用 高齢化が進む漁業者の後継者を育成するため、漁業人材育成総合支援事業を活用し、後継者育成を促進することで、新規就業者の安定的な雇用につなげる。</li> <li>・新たな加工品の販売 鮮魚加工品の魚種を増やすとともに、食の簡便化に対応するため、調理済のものを真空パック包装にし、すぐに食卓に出せる商品の開発を行う。また、加工施設の拡張を行い、組合員や組合員の家族の雇用を促進する。</li> <li>・6次産業化への取組 漁業者だけでなく、仲卸業者の衰退は、魚価の低迷に拍車をかけているため、漁業組合で一貫して6次産業化を進められるよう検討する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等の省燃油活動 全漁業者は、年2回以上の船底清掃を実施する。</li> <li>・新リース事業を活用した機関換装 新リース事業を活用し、省エネ型の設備に機関換装を行い、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>漁業施設整備事業</p>

4年目（令和5年度） 基準年と比べ約8%の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源</li> </ul>
--------------	---

	<p>管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな加工品の販売 大阪府内の未だ流通していない地域への販路拡大のため、異業種マッチング等の機会を増やすとともに、加工品については、実用性の向上や安定的供給ができるよう改善を行う。</li> <li>・6次産業化への取組 前年度より、検討を続けてきた漁業組合での6次産業化について、試験的な実施を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等の省燃油活動 全漁業者は、年2回以上の船底清掃を実施する。</li> <li>・新リース事業を活用した機関換装 新リース事業を活用し、省エネ型の設備に機関換装を行い、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業施設整備事業 新リース事業</p>

5年目（令和6年度） 基準年と比べ約10%の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める。</li> <li>・新たな加工品の販売 加工品の販路を拡大するため、インターネットを活用して販売数を増やす。</li> <li>・ふるさと納税の報償品のアイテムを増やす。</li> <li>・6次産業化への取組 前年度より、検討を続けてきた漁業組合での6次産業化について、試験的な実施を行う。</li> <li>・若手漁業者の育成</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>船底清掃等の省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等の省燃油活動 全漁業者は、年2回以上の船底清掃を実施する。</li> <li>・新リース事業を活用した機関換装 新リース事業を活用し、省エネ型の設備に機関換装を行い、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業 新リース事業</p>

(5) 関係機関との連携

青年部が中心となり、岸和田市観光課やJAいずみのが定期的で開催しているイベントに出店し、地元の魚をすぐに食べられる加工品にして提供する。また、近隣漁協と合同で行っている「大漁親子まつり」にも継続的に参画し、地元の魚の販売を定着させる。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 31 年度：	漁業所得	千円
	目標年	令和 6 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業コスト（燃油消費量）削減	基準年	6,009 リットル
	目標年	5,408 リットル

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成 27 年度：492,756 リットル、対象人数 81 人、一人当たり 6,083 リットル  
 平成 28 年度：402,880 リットル、対象人数 70 人、一人当たり 5,755 リットル  
 平成 29 年度：420,245 リットル、対象人数 68 人、一人当たり 6,180 リットル  
 上記 3 ヶ年平均 438,627 リットル、対象人数 73 人、一人当たり 6,009 リットル  
 令和 6 年度目標：394,764 リットル、対象人数 73 人、一人当たり 5,408 リットル  
 ※燃油単価は変動するので、一人当たりの燃油消費数量を目標値とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

新リース事業	省エネ型機器の導入による省エネ化や老朽化した漁船・漁具の更新による生産性の向上
漁業人材育成総合支援事業	新規漁業就業者を雇用育成する。
漁業施設整備事業	新たな加工品開発を進め、衛生的な加工施設を整備する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。